# 勤務時間外における『自動応答メッセージによる電話対応』のお知らせ

昨今、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、久留米市においても、働き方改革の一つとして教職員の勤務実態の把握を行っていますが、その結果から教職員が長時間勤務している状況が明らかになりました。

そこで、教職員の勤務時間外の軽減を図り、教員の本来の業務である授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるため、市内小中学校・特別支援学校においては**勤務時間外の電話は、自動応答メッセージによる電話対応とすることといたしました。メッセージを残す留守録機能はありません。**

**○ 自動応答メッセージによる電話対応の開始日　令和2年4月1日(水)**

**○ 自動応答メッセージによる電話対応の時間**

(1) **平日（授業日）**

**午後7時より次の朝7時30分まで**

(2) **土曜日・日曜日・祝日**

**朝9時まで、午後12時以降**

**※ 授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。**

(3) **長期休業期間（春季・夏季・冬季）**

**勤務時間（午前8時20分から午後4時50分）を除く時間帯**

(4) **年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)夏季休業期間中の学校閉庁日(毎年8月12日～16日) 及び振替休業日**

**終日**

**児童生徒の生命や安全に関わる重大事態、緊急を要する場合は、下記で受け付けます。**

**久留米市役所（代表）**
**TEL 0942－30－9000**

**みなさまのご理解とご協力を、よろしくお願いします。**

令和2年3月　久留米市教育委員会、久留米市立筑邦西中学校